

市役所を名のる介護保険料の還付金詐欺電話に注意!

4月13日に市職員や年金機構の担当者を名のる電話が名寄市内の方に入っています。「同じ内容?」と思ったら、一度電話を切り消費生活センターに相談下さい。

事例

市役所の介護保険課を名のる人から、「以前、介護保険料の払い戻しに関する書類を水色の封筒で送っているが届いていないか」と電話がきた。「覚えていない」と伝えると「介護保険料の払い戻しが3万2800円ある。手続き期限は過ぎているが、再申請すれば受け取れる。銀行で手続きする事になるので、今から30分以内に銀行のコールセンターから電話があると」と言われた。テレビで同様の内容をやっていた。情報提供する。

(市内60代 女性)



アドバイス

- 北海道内各地で市役所職員を名乗り、「介護料金の払い戻しがある」、「還付金がある」などと言ってATMへ誘導したり、個人情報聞き出す電話が相次いでいます。
- 「今日中に手続きしないと受取れない」と言われても、慌てずに周囲へ相談しましょう。
- 還付金の手続きは、ATMの操作で行なうことはありません。還付金の受け取りにATMの手続きを案内したり、電話で口座番号などの個人情報を聞くこともありません。
- 事例のような電話が掛かってきたときは、一旦電話を切って名寄警察署(01654-2-0110)か名寄市消費生活センターに相談して下さい。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎(01654)2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

